

第 25 期 滋賀県産業教育審議会 第 1 回会議 開催のお知らせ

グローバル化、情報化、技術革新の進展や人口減少、少子高齢化の進行など、急速に社会情勢が変化するなかで、これからの産業教育の在り方を検討するため、下記のとおり滋賀県産業教育審議会を開催します。

傍聴を希望される方は、下記の手続きにしたがって傍聴することができます。

1 日 時

令和 2 年 10 月 29 日（木） 14 時 00 分から 16 時 00 分まで

2 場 所

滋賀県庁 本館 2 階 第 2 委員会室
（大津市京町四丁目 1 - 1）

3 議 題（予定）

これからの産業教育の在り方について

4 傍聴の定員 10 名

5 傍聴の手続

- ・ 傍聴を希望される方は当日 13 時 45 分までに直接会場前の受付へお越しく下さい。
- ・ 定員を超える場合は、抽選を行い、傍聴者を決定します。
- ・ 傍聴希望者の数が定員に満たない場合は、定員に達するまで先着順で傍聴を受け付けます。
- ・ 傍聴者は、受付で住所と氏名を記入いただいた後、係員の指示に従って会場へ入場し、所定の席に御着席ください。
- ・ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、傍聴の際は可能な限りマスクの着用をお願いします。

6 会議概要の公開

会議の開催結果については、開催後 1 月以内に滋賀県庁県民情報室に会議概要を備え付け、公開する予定です。また、県のホームページに掲載する予定です。

7 問い合わせ先

滋賀県教育委員会事務局 高校教育課 学校経営支援係 担当者：金田

電話 077-528-4573

FAX 077-528-4953